

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー  
第2期 定期社員総会議事録

平成26年10月19日(日)午後2時より、長野県下高井郡野沢温泉村9515番3号地 一般社団法人ジャスト・ラビング・スキー事務所において第2期定期社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	5名
総社員の議決権の数	5個
出席社員数	3名
委任状提出社員数	2名
この議決権の総数	5個

出席理事(五十音順・敬称略)  
片桐逸子  
佐藤久哉  
谷 祐輔(議長兼議事録作成者)

欠席理事(五十音順・敬称略)  
岡部哲也(議長に委任)  
児玉修(議長に委任)

監事(敬称略)  
富井悦子(前日に決算内容を確認)

司会進行役が、以上のとおり総社員の議決権の数の過半数に相当する社員の出席と委任状の提出があったので、本総会は適法に成立したので開会する旨を宣言した。  
議長として理事 谷 祐輔が立候補し、出席した他2名の理事の賛成によって選任された。  
ひき続いて、あらかじめ配布してあった総会資料に従って議案の審議に入った。

<報告・決議事項>

<第1号議案 第2期活動報告>

第2期の活動報告を行った。

「報告事項の追加」

事前配布した定期社員総会資料に、JLSコンセプトPPT制作と対価支払いに関する報告が抜けていたため、総会の席上で報告した。総会資料に請求書・領収書を追加した追補版を後ほど発行する。

「JLSの法人としての年間必要経費について」  
法人住民税71,000円は法定費用として必ず必要。

当法人の公式ドメイン「jls.or.jp」維持費4,082円(税込み・年間)、SSL使用料10,000円(税込み・年間)、それぞれ必要(2014年10月27日加筆)

ドメイン維持費、SSL使用料、コンテンツ制作、サーバー運営費用等は、JLS法人運営費用で負担する。(全員)(2014年10月27日加筆)

以上の質疑・応答を経て修正された第1号議案は満場一致で承認された。

#### <第2号議案 第2期会計報告・監査報告>

第2期の会計報告・監査報告を行った。

監事が平成26年10月18日(土)に寄附書、振込依頼書、領収書、預金残高等を確認し、法人の金銭の出入りがすべて適正にされていることを確認し、収支決算報告書に押印した。

報告内容については、特に異議なく満場一致で承認された。

#### <第3号議案 第3期活動方針>

第3期の活動方針の説明を行った。

プロジェクト寄附金に加えて、JLS運営寄附金の受付を開始する。

11月以降に寄附の受付を開始し、通年で受け付ける。

PayPalによる寄附金の支払いが可能になる。PayPal使用による手数料がかかるので、それも周知した上で、あくまでも「JLSとしては一切の手数料を取らない」スタンスは貫く。

PayPal利用は、メールによる請求書の発行などが自動化できるので、今後、賛助会員が増えた際の法人運用の手間が減るメリットがある。

PayPal経由での寄附金については3ヶ月に一度ぐらいの頻度で締めて、PayPal口座からプロジェクト運営寄附金口座、JLS運営寄附金口座に寄附金を移動する。

第2期の活動報告をホームページにて公開し、JLSの実績と透明性を広くアピールし、さらに多くの方々の認知、コンセプトへの賛同を得られるよう努力する。

個人情報削除した一般公開用資料を作成します。

JLSの運営を安定化させるため、賛助会員(年会費3,000円)を30人ぐらい募りたい。コンセプトを共有し、JLSの活動に直接・間接に協力いただける可能性の高い方をピックアップし、個別にお願いします。

**活動方針にある賛助会員「目標10人以上」から「目標30人」に修正する。**

以上の意見・質疑・応答・修正を経た第3期活動方針について満場一致で承認された。

<第4号議案 第3期予算案>

第3期の予算案の説明を行った。

賛助会員の目標人数としては30人程度。

今期予算には10人の年会費分 $3,000円 \times 10 = 30,000円$ を計上する。

以上の質疑・応答を経て、第3期予算について、満場一致で承認された。

以上をもって本総会におけるすべての議案の審議を終了し、議長は午後3時40分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した理事が次に記名押印する。

平成26年10月19日

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

議長・理事 谷 祐輔 印

理事 片桐逸子 印

理事 佐藤久哉 印